

令和4年度

# 業 務 報 告



令和5年8月

長崎県消費生活センター

(長崎県食品安全・消費生活課)



# 目 次

消費生活センターの概要	1
1．沿革	1
2．所掌事務	1
3．機構図	1
4．令和4年度の年間行事	2
令和4年度 事業実績の概要	4
1．消費者教育・啓発事業	4
2．商品テスト事業	4
3．消費生活苦情相談推進事業	5
4．消費生活対策推進事業	5
消費者教育・啓発事業	6
1．消費生活支援講座の実施	6
（1）ヤング講座	6
（2）授業支援	7
（3）リーダー講座	12
（4）消費者トラブル防止講演会	12
（5）高齢者見守り講座	12
（6）シニア講座	12
2．消費生活学習会等への講師派遣	12
3．金融教育講座への講師派遣	13
4．消費者行政活性化事業	14
（1）消費者教育推進事業	14
（2）授業支援	14
（3）市町苦情相談体制整備等支援事業	15
（4）行政と警察のコラボによる消費者被害防止の取組	15
（5）消費者教育推進員の配置	15
5．消費者月間関連事業	15
6．消費者情報提供事業	16
（1）情報誌「くらしの情報」	16
（2）ラジオ・テレビ等への情報提供	16
（3）消費者被害防止ネットワーク等による情報の発信	18
（4）ビデオ貸出（利用）状況	20
（5）パネル利用状況	20
（6）ホームページ「ながさき消費生活館」の更新	20
7．消費者啓発推進事業の年度別実施状況	21
（1）年度別講師派遣講座の回数・受講者数	21
（2）月別講師派遣状況	22

8．商品テスト事業	2 3
(1) 商品テスト	2 3
苦情テスト	2 3
学習テスト	2 3
情報提供	2 3
(参考資料) 商品テスト実施要領	2 3
(別表第1) 商品テストの範囲	2 4
(参考資料)	
長崎新聞掲載「生活110番」	2 5
～県消費生活センターの相談窓口から～	
消費生活苦情相談推進事業	2 6
1．令和4年度消費者苦情・相談の概要	2 6
2．概要の内訳	2 7
(1) 受付件数	2 7
(2) 苦情相談当事者の年代別内訳	2 7
(3) - 1 種類別上位の相談受付件数	2 8
(3) - 2 年代別上位の商品・役務(サービス)	2 8
(3) - 3 特定商取引法に該当する取引形態	2 9
(4) 相談対応結果	3 0
3．若者の消費者トラブル	3 1
4．高齢者の消費者トラブル	3 2
用語説明	3 3
5．弁護士相談、各種連絡会議等の実施	3 4
(1) 弁護士相談	3 4
(2) 長崎県消費者問題研究会	3 4
(3) 市町相談員等研修会	3 4
(参考資料) 市町別相談件数	3 6
特定商取引法等に基づく行政処分	3 7
その他の事業	3 8
1．金融広報生活設計推進事業	3 8

# 消費生活センターの概要

## 1 沿革

- 昭和 43 年 8 月 「長崎県生活科学室」開所  
長崎市大黒町 3 - 1 長崎交通産業ビル 3 階児童青少年センター内
- 昭和 46 年 11 月 「長崎県生活センター」開所  
12 月 7 日業務開始  
長崎市大黒町 3 - 1 長崎県交通産業ビル 4 階
- 平成 2 年 4 月 「長崎県消費生活センター」と改称
- 平成 21 年 4 月 組織改正により「食品安全・消費生活課」が新設され、本庁組織に再編
- 平成 30 年 1 月 県庁新庁舎へ移転  
長崎市尾上町 3 - 1 県庁行政棟 2 階

## 2 所掌事務

- (1) 消費者行政の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 消費者関連法に基づく事業者指導、不当な取引行為に関すること。
- (3) 割賦販売・貸金業に関すること。
- (4) 消費生活に関する知識の普及啓発及び情報の提供に関すること。
- (5) 消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること。

## 3 機構図 (令和 5 年 4 月 1 日現在)

知事—— 副知事 —— 県民生活環境部 —— 食品安全・消費生活課 (消費生活センター)

消費生活審議会 —— 苦情処理部会

< 消費生活センターの組織図のみ抜粋 >

課長 (センター長) 総括課長補佐	}	〔事業者指導班〕 6 名	
		課長補佐	1 名
		係長	2 名
		主事	1 名
		会計年度任用職員	2 名
		〔啓発相談班〕 11 名	
		課長補佐	1 名
		主任主事	2 名
		消費生活相談員 (会計年度任用職員)	5 名
		消費生活相談・商品テスト員 ( " )	1 名
		市町支援相談員 ( " )	1 名
		消費者教育推進員 ( " )	1 名

職員数 19 名 (うち会計年度任用職員 10 名)

#### 4 令和 4 年度の年間行事

月	会議及び行事名	開催地
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤング講座(4/4)県内で1年を通じて実施、特に2月に集中</li> <li>・弁護士相談(4/13、毎月第二水曜日、年12回実施)</li> <li>・金融庁モニタリング説明会(4/12)</li> <li>・犯罪のない安全・安心まちづくり推進会議幹事会(4/13)</li> <li>・金融庁オンライン説明会(4/15)</li> <li>・令和4年度都道府県等消費者行政担当課長会議(4/22)</li> <li>・消費生活パネル展(4/25～5/8)</li> <li>・公立学校中堅教諭資質向上研修(4/28)</li> </ul>	県内 県庁 web 県庁 web web 大村市 大村市
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者月間(5/1～5/31)</li> <li>・県警合同街頭キャンペーン(5/5)</li> <li>・長崎県犯罪被害者等支援推進会議(5/16)</li> <li>・第1回景品表示法ブロック会議(5/18)</li> <li>・長崎県金融広報委員会総会(5/20)</li> <li>・消費者月間パネル展(5/23～6/1)</li> <li>・消費者庁所管事務担当者研修(5/24～25)</li> <li>・九州・沖縄地域特商法関係機関連絡会議(5/26)</li> <li>・全国消費生活センター所長会議(5/27)</li> <li>・長崎県住宅防火対策推進協議会幹事会(5/30)</li> <li>・市町消費者行政担当課長会議(5/31)</li> </ul>	全国 長崎市 県庁 web 長崎市 県庁 web 福岡市 相模原市 web web
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議(6/6)</li> <li>・二セ電話詐欺対策官民合同会議(6/7)</li> <li>・長崎県被害者支援連絡協議会実務担当者会議(6/15)</li> <li>・授業支援(6/15)県内高等学校を中心に1年を通じて実施</li> <li>・第1回市町相談員等研修会、消費者問題研究会(6/16)</li> <li>・シニア講座(6/20)県内で1年を通じて実施</li> <li>・都道府県等著作権実務担当者講習会(6/21)</li> </ul>	長崎市 長崎市 web 県内 県庁 県内 web
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談のデジタル化の検討に関する説明会(7/4)</li> <li>・消費者教育コーディネーター会議(7/6)</li> <li>・消費生活推進会議幹事会(7/6)</li> <li>・長崎県被害者支援連絡協議会(7/8)</li> <li>・日本貸金業協会九州地区協議会全体会議(7/15)</li> <li>・消費生活相談員資格取得支援講座(7/16～17)</li> <li>・令和3年度相談統計記者発表(7/19)</li> <li>・令和4年度「子どもの事故防止週間」(7/25～31)</li> <li>・九州・長崎IRセミナー(7/26)</li> </ul>	web web 県庁 長崎市 福岡市 県庁 県庁 全国 web

8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県消費生活審議会(8/1)</li> <li>・金融庁オンライン説明会(8/2)</li> <li>・九州電気通信消費者支援連絡会(上期)(8/3)</li> <li>・消費生活協同組合行政担当者全国会議(8/9)</li> <li>・長崎県依存症対策ネットワーク協議会ギャンブル等依存症対策専門部会(8/17)</li> <li>・靈感商法等の悪質商法への対策検討会(8/25)</li> </ul>	県庁 web web web web web
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県多重債務者対策協議会幹事会(9/7)</li> <li>・個人情報情報に関する消費者懇談会(9/15)</li> <li>・消費者問題研究会・市町相談員等研修会(9/21)</li> <li>・長崎県住宅防火対策推進協議会(9/26)</li> <li>・計量検定所九州各県会議(9/27)</li> </ul>	web web 県庁 県庁 web
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本損害保険協会連携二セ電話詐欺広報チラシ贈呈式(10/7)</li> <li>・ギャンブル依存症対策専門部会(10/11)</li> <li>・個人情報情報に関する消費者懇談会(10/18)</li> <li>・家電協会合同キャンペーン企画会議(10/19)</li> <li>・消費者トラブル防止講演会(10/21)</li> <li>・令和4年度九州ブロック相談事例研究会(10/26)</li> </ul>	県警本部 web web 長崎市 東彼杵町 福岡市
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産相談合同意見交換会(11/1)</li> <li>・令和4年度第2回景品表示法ブロック会議(11/1)</li> <li>・令和4年度公正取引協議会地方ブロック連絡会議(11/1)</li> <li>・せいほ意見交換会(11/9)</li> <li>・長崎県いきいきフォーラム県民大会(11/2)</li> <li>・九州・沖縄ブロック会議消費者行政担当課長会議及びセンター長会議(11/7)</li> <li>・九州ブロック消費生活協同組合法担当者会議(11/11)</li> <li>・消費者トラブル防止講演会(11/12)</li> <li>・令和4年度長崎県食品表示監視協議会(11/28)</li> </ul>	長崎市 福岡市 福岡市 長崎市 長崎市 web web 佐々町 長崎市
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県見守りネットワーク推進協議会(12/20)</li> <li>・消費者問題研究会・市町相談員等研修会(12/21)</li> </ul>	県庁 県庁
1月		
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活の安全安心ネットワーク会議実務担当者会議(2/1)</li> <li>・一日公正取引委員会(2/2)</li> <li>・消費者問題研究会・市町相談員等研修会(2/15)</li> <li>・九州電気通信消費者支援連絡会(下期)(2/15)</li> <li>・県警との合同キャンペーン(2/15)</li> </ul>	県庁 長崎市 県庁 web 長崎市
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PIO-NET 運営連絡会議(3/17)</li> <li>・令和4年度長崎県官公庁苦情相談連絡協議会(3/27)</li> </ul>	web 書面

## 令和4年度 事業実績の概要

### 1. 消費者教育・啓発事業

複雑多様化する消費生活環境のなかで長崎県民の消費生活の安定と向上を図り、併せて消費者意識を高め、自立する消費者として自主的・合理的に行動する消費者を育成するため、各種啓発講座を開催した。なお、リーダー講座、くらしの安全講座融教育、高齢者見守り講座についてはコロナ禍のため実績なし。このため、消費者トラブル防止のための見守り講座DVDを作成し関係機関へ配付した。

消費生活支援（ヤング）講座	44回	4,525人
授業支援	190回	10,596人
消費生活支援（シニア）講座	14回	494人
消費生活学習会等	10回	411人
消費者トラブル防止講演会	2回	130人
金融教育講座	1回	40人
計	261回	16,196人

### 2. 商品テスト事業

消費者の商品選択の目安となる情報提供、苦情（相談）の原因究明、商品に関する科学的な知識を養う各種の商品テストを実施する。

苦情（相談）テスト

センターに持ち込まれた苦情商品に関して原因究明等のテスト（令和4年度0件）

学習テスト

各種講習会等で消費者とともに商品を科学的にとらえることを目的とした簡易テスト（令和4年度0件）

情報提供

科学的データ、同種事例、関係法規等の技術的情報提供。（令和4年度0件）



### 3. 消費生活苦情相談推進事業

消費者からの商品・サービスに関する相談苦情等を受け、これらの相談について公正かつ迅速な処理・解決に努め、消費者の利益擁護と被害の防止、併せて消費者に対する知識の向上を図った。

(1) 受付件数 2,337 件(前年度比較 41件減)

(2) うち苦情件数 2,153 件(前年度比較 32件減)

#### 苦情の具体的処理結果

助言 1,332 件(前年度比較 82件減)

あっせん 416 件(前年度比較 46件増)

情報提供 293 件(前年度比較 29件減)

他機関紹介 30 件(前年度比較 3件減)

その他 82 件(前年度比較 36件増)

### 4. 消費生活対策推進事業

#### 金融広報生活設計推進事業

長崎県金融広報委員会を中心に、市町・関係団体等と連携し、生活設計のすすめ、金融教育の普及に努めた。

## 消費者教育・啓発事業

複雑・多様化する消費生活環境のなかで、消費者自らが判断する確かな目を持ち、主体性を持って考え、行動する消費者となるよう、消費生活支援講座を実施するとともに、市町や各種団体が主催する消費生活学習会、県政出前講座、「くらしの安全」講座等に対し、講師としてセンター職員を派遣した。

また、情報誌「くらしの情報」、ホームページ「ながさき消費生活館」などにより、情報の提供を行い、消費者啓発の推進を図った。

### 【各種講座等の概要】

講座種別	対象	実施方法	内容
消費生活学習会	一般	講師派遣	市町、消費者団体、生活学校等が開催する一般向けの消費生活に関する学習会
くらしの安全	一般、学生	講師派遣	一般や学生を対象に、食品他身近な商品について、表示・品質・安全性など正しい商品知識に関する講座
ヤング講座	学生	講師派遣	高校生、大学生等を対象にした消費者教育講座
シニア講座	高齢者	講師派遣	悪質商法撃退など高齢者を対象とした講座
リーダー講座	民生委員、保健師、行政・教育関係者など	県内各ブロックで講座開催	地域ぐるみで消費者被害を未然に防止するため、地域のリーダーを対象とした講座
見守り講座	在宅福祉事業者など	講師派遣	高齢者に接することの多いヘルパーやケアマネージャーなどの在宅福祉従事者等を対象とした講座

## 1 消費生活支援講座の実施

### (1) ヤング講座

学生や社会人として独り立ちする若年者の消費者被害を未然防止するため、高等学校等が実施する講座に講師を派遣した。

テーマ：目指そう！賢い消費者

(契約、インターネットトラブル、クレジットカード等について)

回	実施日	開催地	主催者	受講者	受講者数(人)
1	4月4日	長崎市	県立大学シーボルト校	1年生	290
2	4月9日	長崎市	長崎大学経済学部	1年生	330
3	4月28日	西海市	西彼農業高校	保護者	180
4	5月18日	佐々町	佐世保工業高等専門学校	1年生	174
5	6月1日	長崎市	活水高校	3年生	100
6	7月4日	大村市	活水女子大学(大村)	1年生	71
7	7月11日	長崎市	活水女子大学	1年生	165
8	10月12日	長崎市	長崎南高校	3年生	80
9	10月12日		長崎南高校	3年生	80
10	10月12日		長崎南高校	3年生	75
11	11月30日	島原市	島原商業高校	3年生	103
12	12月5日	佐世保市	西海学園高校	3年生	120
13	12月9日	対馬市	上対馬高校	3年生	21
14	12月14日	諫早市	創成館高校	3年生	224
15	12月16日	長崎市	長崎高等技術専門学校	18~20歳	70
16	12月16日	長崎市	長崎高等技術専門学校	18~20歳	60

17	12月16日	小値賀町	北松西高校	3年生	8
18	12月23日	長崎市	長崎玉成高校	1～3年生	478
19	1月26日	大村市	大村高校	3年生	80
20	1月27日	雲仙市	小浜高校	3年生	42
21	1月30日	長崎市	長崎工業高校・定時制	4年生	11
22	1月31日	平戸市	佐世保特別支援学校北松分校	1～3年生	25
23	2月3日	平戸市	猶興館高校	3年生	35
24	2月6日	西海市	西彼農業高校	3年生	51
25	2月6日	島原市	島原高校	3年生	35
26	2月7日	川棚町	川棚高校	3年生	72
27	2月8日	波佐見町	波佐見高校	3年生	80
28	2月8日	長崎市	長崎明誠高校	3年生	143
29	2月13日	南島原市	島原翔南高校	3年生	23
30	2月14日	時津町	青雲高校	2年生	206
31	2月14日	対馬市	豊玉高校	3年生	26
32	2月15日	雲仙市	国見高校	3年生	22
33	2月15日	長崎市	鳴滝高校・夜間	18～30歳	12
34	2月15日	雲仙市	口加高校	3年生	50
35	2月15日	諫早市	諫早農業高校	3年生	267
36	2月16日	対馬市	対馬高校	3年生	63
37	2月16日	長崎市	長崎東高校	3年生	15
38	2月17日	佐世保市	佐世保東翔高校	3年生	116
39	2月20日	新上五島町	上五島高校	3年生	56
41	2月20日	新上五島町	中五島高校	3年生	21
42	2月22日	佐々町	佐世保高等技術専門校	18～20歳	99
43	3月13日	佐世保市	宇久高校	1年生	3
44	3月14日	長崎市	長崎玉成高校	1～3年生	331
計		44回			4,525

## (2) 授業支援

若年者が消費者市民社会に関する理解を深め、消費生活を営んでいくうえで適切な判断を行い、被害を未然に防止するために必要な資質を身につけることを目的として、学校等が実施する授業等に講師を派遣する。

回	実施日	開催地	主催者	受講者	受講者数(人)
1	4月18日	諫早市	鎮西学院大学	1年生	170
2	4月28日	大村市	長崎県教育センター	中堅教員	50
3	6月15日	諫早市	諫早高校・定時制	2年生	5
4	6月15日	長崎市	長崎大学		43
5	6月30日	新上五島町	中五島高校	1年生	18
6	7月3日	佐世保市	佐世保中央高校通信制	2年生	20
7	7月5日	大村市	大村工業高校	2年生	78
8		大村市	大村工業高校	2年生	79
9		大村市	大村工業高校	2年生	76
10		大村市	大村工業高校	2年生	79
11		大村市	大村城南高校	1年生	79
12	7月8日	五島市	奈留高校	1年生	8

13	7月8日	長崎市	長崎南高校	1年生	80
14		長崎市	長崎南高校	1年生	80
15	7月11日	長崎市	長崎南高校	1年生	80
16		佐世保市	佐世保中央高校通信制	2年生	20
17		佐世保市	佐世保東翔高校	2年生	103
18		佐世保市	佐世保東翔高校	2年生	
19	7月12日	佐世保市	佐世保中央高校・昼間部	1年生	35
20	7月13日	長崎市	長崎大学		43
21		時津町	青雲高校	1年生	213
22		時津町	青雲高校	1年生	
23	7月14日	時津町	青雲高校	1年生	
24		大村市	大村城南高校	1年生	79
25	7月20日	長崎市	長崎大学		43
26	7月21日	佐世保市	佐世保北中学校	3年生	120
27	7月25日	佐世保市	宇久高校	1年生	3
28	7月27日	長崎市	長崎大学		43
29		諫早市	諫早高校附属中学校	2年生	80
30		諫早市	諫早高校附属中学校	2年生	40
31	7月28日	諫早市	諫早高校	1年生	80
32		諫早市	諫早高校	1年生	80
33	7月29日	諫早市	諫早高校	1年生	80
34		諫早市	諫早高校	1年生	40
35	8月23日	長崎市	長崎西高校	1年生	81
36		長崎市	長崎西高校	1年生	81
37	8月24日	長崎市	長崎西高校	1年生	81
38		長崎市	長崎西高校	1年生	40
39	8月26日	長崎市	長崎商業高校	2年生	79
40	8月29日	長崎市	長崎商業高校	2年生	79
41	8月30日	長崎市	長崎商業高校	2年生	78
42	9月2日	長崎市	精道三川高校	1年生	44
43	9月7日	大村市	大村高校・定時制	2・3年生	22
44	9月9日	諫早市	諫早農業高校	1年生	40
45		諫早市	諫早農業高校	1年生	40
46		諫早市	諫早農業高校	1年生	40
47		諫早市	諫早農業高校	2年生	35
48	9月12日	諫早市	諫早農業高校	1年生	40
49		諫早市	諫早農業高校	1年生	40
50		諫早市	諫早農業高校	1年生	37
51		松浦市	松浦高校	1年生	55
52	9月13日	諫早市	諫早農業高校	1年生	40
53		大村市	大村高校	1年生	33
54	9月14日	大村市	大村高校	1年生	80
55		諫早市	諫早農業高校	1年生	40
56		諫早市	諫早農業高校	1年生	40
57		諫早市	諫早農業高校	1年生	40
58		諫早市	諫早農業高校	1年生	40

59	9月14日	長崎市	長崎北高校	1年生	240
60		長崎市	長崎北高校	1年生	
61		長崎市	長崎北高校	1年生	
62	9月15日	諫早市	諫早農業高校	1年生	37
63		諫早市	諫早農業高校	1年生	40
64		諫早市	諫早農業高校	2年生	36
65		松浦市	松浦高校	1年生	55
66	9月16日	大村市	大村高校	1年生	80
67		諫早市	諫早農業高校	1年生	40
68		諫早市	諫早農業高校	2年生	36
69		諫早市	諫早農業高校	2年生	35
70	月20日	佐世保市	佐世保西高校	1年生	80
71		佐世保市	佐世保西高校	1年生	81
72		佐世保市	佐世保西高校	1年生	81
73	9月21日	平戸市	猶興館高校	1年生	98
74		平戸市	猶興館高校	2年生	
75	9月22日	佐世保市	鹿町工業高校	1年生	72
76		佐世保市	鹿町工業高校	1年生	61
77	9月26日	大村市	大村高校	1年生	80
78		長与町	長崎北陽台高校	1年生	80
79	9月27日	長与町	長崎北陽台高校	1年生	80
80		長与町	長崎北陽台高校	1年生	80
81	9月28日	長崎市	長崎北陽台高校	1年生	40
82	10月3日	長崎市	長崎鶴洋高校	1年生	44
83	10月4日	長崎市	長崎鶴洋高校	1年生	43
84	10月6日	長崎市	長崎工業高校・定時制	2年生	10
85	10月13日	西海市	西彼杵高校	1年生	28
86		対馬市	豊玉高校	1年生	21
87	10月14日	対馬市	対馬高校	1年生	145
88		対馬市	対馬高校	1年生	
89	10月17日	五島市	五島高校	1年生	174
90		五島市	五島高校	1年生	
91		五島市	五島高校	2年生	
92		五島市	五島高校・定時制	1年生	
93	10月18日	島原市	島原高校	1年生	201
94		島原市	島原高校	1年生	
95		島原市	島原高校	1年生	
96		島原市	島原高校・定時制	1年生	
97	10月19日	佐世保市	佐世保工業高校・定時制	2年生	6
98	10月25日	諫早市	西陵高校	1年生	234
99	10月26日	諫早市	西陵高校	1年生	
100		諫早市	西陵高校	1年生	
101	10月27日	長崎市	鳴滝高校・昼間部	1年生	37
102	11月1日	佐世保市	佐世保南高校	1年生	235
103	11月2日	佐世保市	佐世保南高校	1年生	
104		佐世保市	佐世保南高校	1年生	

105	11月4日	平戸市	北松農業高校	2年生	70
106	11月8日	五島市	五島海陽高校	1年生	80
107		長崎市	長崎東高校	1年生	
108	11月9日	長崎市	長崎東高校	1年生	289
109	11月10日	長崎市	長崎東高校	1年生	
110		長崎市	長崎東高校	1年生	
111		長崎市	長崎東高校	1年生	
112		南島原市	島原翔南高校	1年生	
113	11月16日	諫早市	明峰中学校	2年生	35
114		諫早市	明峰中学校	2年生	35
115	11月17日	佐世保市	佐世保北高校	1年生	160
116	11月18日	佐世保市	佐世保北高校	1年生	
117		諫早市	諫早商業高校	1年生	41
118		諫早市	諫早東高校	1年生	50
119	11月20日	長崎市	鳴滝高校・通信制	1～4年生	169
120	11月21日	長崎市	鳴滝高校・通信制	1～4年生	
121		佐世保市	佐世保北高校	1年生	80
122		島原市	島原商業高校	3年生	89
123	11月22日	平戸市	佐世保特別支援学校・北松分校	1～3年生	20
124	11月24日	長崎市	長崎女子短期大学	1年生	140
125	11月28日	島原市	島原商業高校	3年生	
126		諫早市	明峰中学校	2年生	32
127	11月30日	雲仙市	国見高校	1年生	67
128		壱岐市	壱岐高校	1年生	153
129		壱岐市	壱岐高校	1年生	
130	12月6日	壱岐市	壱岐商業高校	2年生	89
131	12月7日	長崎市	長崎東中学校	2年生	119
132	12月8日	佐世保市	長崎国際大学		300
133	12月9日	対馬市	上対馬高校	1年生	29
134	12月12日	島原市	島原商業高校	1年生	30
135		諫早市	諫早商業高校 - 1	1年生	196
136		諫早市	諫早商業高校	1年生	
137	12月13日	西海市	大崎高校	1年生	37
138		五島市	五島南高校	1年生	34
139	12月14日	諫早市	諫早商業高校 - 2	2年生	(196)
140		長崎市	長崎東中学校	2年生	119
141		長崎市	長崎東中学校		
142		長崎市	長崎東中学校		
143	12月15日	諫早市	諫早商業高校	2年生	(196)
144		新上五島町	上五島高校	1年生	74
145		新上五島町	上五島高校	1年生	
146	12月16日	小値賀町	北松西高校	1年生	12
147		長崎市	長崎工業高校	2年生	80
148	12月19日	長崎市	長崎工業高校	2年生	
149		佐世保市	佐世保商業高校	1年生	34
150		長崎市	鳴滝高校・夜間部	2・3年生	20

151		島原市	島原農業校	2年生	65
152	12月20日	長崎市	長崎工業高校	2年生	80
153		長崎市	長崎工業高校	2年生	
154		佐世保市	佐世保商業高校	1年生	34
155		佐世保市	佐世保商業高校	2年生	72
156	12月21日	長崎市	県立大学シーボルト校		301
157		長崎市	県立大学シーボルト校		
158		長崎市	長崎工業高校	2年生	153
159		長崎市	長崎工業高校	2年生	
160	12月22日	長崎市	長崎工業高校	2年生	
161		長崎市	長崎工業高校	2年生	
162		川棚町	川棚高校	1年生	88
163	1月11日	佐々町	清峰高校	2年生	39
164		佐々町	清峰高校	2年生	47
165	1月13日	佐々町	清峰高校	2年生	25
166		佐々町	清峰高校	2年生	38
167		南島原市	口加高校	1年生	67
168	1月16日	佐々町	佐々中学校	2年生	33
169		佐々町	佐々中学校	2年生	34
170		佐々町	佐々中学校	2年生	34
171		佐々町	佐々中学校	2年生	32
172	1月18日	西海市	西彼農業高校	1年生	68
173		五島市	五島南高校	1年生	34
174	1月20日	佐々町	清峰高校	2年生	38
175	1月20日	佐々町	清峰高校	2年生	38
176	1月27日	雲仙市	小浜高校	1年生	26
177	1月30日	雲仙市	小浜高校	2年生	22
178	2月 1日	川棚町	川棚中学校	2年生	35
179	2月 8日	川棚町	川棚中学校	2年生	37
180		川棚町	川棚中学校	2年生	36
181	2月10日	波佐見町	波佐見高校	1年生	66
182		佐世保市	佐世保工業高校	2年生	237
183	3月10日	長崎市	長崎明誠高校	1年生	123
184		長崎市	長崎明誠高校	1年生	
185	3月14日	島原市	島原工業高校	2年生	38
186	3月15日	島原市	島原工業高校	2年生	40
187		平戸市	平戸高校	1年生	26
188		佐々町	清峰高校	2年生	39
189		佐々町	清峰高校	2年生	47
190	3月16日	島原市	島原工業高校	2年生	39
計		190回			10,596

(3) リーダー講座

受講対象：民生委員・地域包括支援センター・福祉施設従事者・市町職員等

- ・「賢い消費者になるために」
- ・「特殊詐欺に対する警察の取り組み」

コロナ禍のため開催見合わせ。高齢者の見守りについて解説したDVDを作成し、市町、市町民生委員児童委員連絡協議会等関係機関に配付した。

(4) 消費者トラブル防止講演会

受講対象： 地域相談員・民生委員・市町職員他

地域のリーダー相互のネットワーク化を図るとともに、消費者被害を未然に防止することを目的として寸劇を交えるとともに地域警察署と協働して講演会を開催

・テーマ 「悪質商法」や「特殊詐欺」の手口と対策

実施日：令和4年10月21日

会場：東彼杵町総合会館

参加者：50名

実施日：令和4年11月12日

会場：佐々町地域交流センター

参加者：80名

(5) 高齢者見守り講座

悪質商法のターゲットになりやすい高齢者の消費者被害を防止するため、在宅高齢者と接する機会が多い在宅介護支援事業所職員等を対象とした講座に講師を派遣し、高齢者を狙う悪質商法の実態と対処方法の研修や、資料の提供。

(令和4年度実績なし)

(6) シニア講座

高齢者を対象とした公民館講座等に講師を派遣した。

・テーマ 「悪質商法に騙されないために」(事例を含めた講義)

回	実施日	開催地	主催者(受講対象者)		受講者数(人)
1	5月17日	川棚町	琴見ヶ丘自治会	高齢者	10
2	5月28日	諫早市	高来西公民館	高齢者	10
3	6月20日	諫早市	森山町本村公民館	高齢者	15
4	6月24日	大村市	中央公民館	高齢者	17
5	9月9日	諫早市	森山町井手口公民館	高齢者	15
6	9月20日	長崎市	琴海文化センター	高齢者	20
7	9月21日	平戸市	田平町中央公民館	高齢者	12
8	11月5日	時津町	唐人会こつこつ	高齢者	15
9	11月22日	雲仙市	老人クラブ連合会	高齢者	100
10	11月26日	島原市	島原地区PTA連合会	一般	200
11	1月10日	諫早市	森山町原公民館	高齢者	20
12	1月17日	長崎市	式見地区ふれあいセンター	高齢者	20
13	2月1日	長与町	百合乃会	高齢者	30
14	3月8日	諫早市	森山公民館江城集会所	高齢者	10
計			14回		494

2. 消費生活学習会への講師派遣

市町、消費者団体、生活学校等が開催する消費生活に関する学習会に、センター職員を派遣した。

回	実施日	開催地	主催者(受講対象者)		受講者数(人)
1	6月2日	長崎市	高等学校PTA連合会	保護者	150



2	6月14日	長崎市	市民力UP講座	一般	25
3	6月16日	長崎市	市町相談員研修会	消費生活相談員	25
4	9月13日	佐世保市	市消費生活講座	一般	40
5	10月5日	川棚町	県社協・川棚町いきいきセンター	一般	20
6	10月13日	長崎市	NCC 社内研修	社員	22
7	10月25日	佐々町	佐々町公民館連絡協議会	一般	32
8	11月17日	長与町	県社協・長与町老人福祉センター	一般	20
9	11月29日	佐世保市	佐世保南高校PTA 研修会	保護者	20
10	2月2日	諫早市	J Aながさき県央	一般	57
計		10回			411

### 3. 金融教育講座

長崎県金融広報委員会と連携して、金融に関する学習会に講師を派遣した。

回	実施日	開催地	主催者(受講対象者)		受講者数(人)
1	6月14日	佐世保市	佐世保市消費生活講座	一般	40
計		1回			40

## 4. 消費者行政活性化事業

### (1) 消費者教育推進事業

複雑・多様化する消費者問題に対応するため、小学校、中学校などの早い時期から消費者教育の基礎を修得し、生活力を身につける必要がある。

中学校・高等学校での効果的な消費者教育を進めるため、授業で活用できる「長崎県版副教材」を作成し、配付した。また、大学生を対象にした教材も作成し講座等で活用している。

#### 中学生、高校生、大学生のための副教材・教材



中学生用



高校生用



大学生用

### (2) 授業支援

平成24年12月に施行された「消費者教育推進法」では、特に学校教育における消費者教育を重視し、「生徒の発達段階に応じて、学校の授業その他の教育活動において適切かつ体系的な消費者教育に機会を確保する」ための施策推進を義務付け、「新学習指導要領」とともに消費者教育の充実を図る取り組みの推進が求められている。

このため、若年者が消費生活を営んでいくうえで適切な判断を行い、被害を未然に防止するために必要な資質を身につけることを目的として、学校等が実施する授業等に講師を派遣する。

#### 授業支援実施校（中学校） 6校、821名

長崎市：県立長崎東中学校（4回）

佐世保市：県立佐世保北中学校（1回）

諫早市：県立諫早高校附属中学校（2回）、明峰中学校（3回）

川棚町：川棚中学校（3回）

佐々町：佐々中学校（4回）

#### 授業支援実施校（高校） 70校（定時制含む）、8,642名

公立高校：57校全校で実施

私立高校：青雲高校、精道三川台高校

県立特別支援学校：佐世保特別支援学校北松分教室

#### 授業支援実施校（大学） 5校、1,083名

長崎市：長崎大学（4回）、長崎女子短期大学（1回）

佐世保市：長崎国際大学（1回）、

諫早市：鎮西学院大学（1回）

長与町：長崎県立大学（2回） 佐世保港と同時開催

### **(3)市町苦情相談体制整備等支援事業**

消費生活センターの拡充、消費生活相談員の配置及び研修への参加等、消費生活相談窓口の強化に取り組む市町に対し、消費者行政推進補助金を交付し支援を行った。

また、市町支援相談員（指定消費生活相談員）を設置し、市町が行う苦情相談の事務の実施に関し、助言・協力・情報の提供その他の援助を行うとともに、適格消費者団体の認定を目指すNPO法人への支援を行った。

市町訪問支援の実施 21市町 69回

### **(4)行政と警察のコラボによる消費者被害防止の取組**

特殊詐欺や悪質商法のターゲットになりやすい高齢者を消費者被害から守るため、警察と連携して、独居高齢者等へのダイレクトな啓発活動等を行った。

#### **(ア) 啓発チラシの配付及び啓発**

独居高齢者を中心とした高齢者に対し、警察の協力を得て、高齢者宅訪問活動や地域での防犯講話等の際に、啓発チラシを配付した。

#### **(イ) ハガキによる注意喚起**

振り込め詐欺や投資詐欺の被害を防止するため、警察が捜査の過程で押収した名簿等に記載された方々を対象に、ハガキによる注意の呼びかけを実施した。

#### **(ウ) 被害防止キャンペーンの共同実施**

県消費生活センターと警察の共同街頭キャンペーンを実施した。

令和4年5月5日(木) 県立美術館

### **(5)消費者教育推進員の配置**

消費者教育推進法に基づき、市町や学校、地域など多様な主体と連携して消費者教育を推進するため、連絡調整を行う消費者教育推進員を配置した。

## **5. 消費者月間関連事業**

令和4年度は、全国統一テーマ「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」のもと、みらいon図書館（大村市）において啓発パネル展を実施した。

6. 消費者情報提供事業

(1) 情報誌「くらしの情報」 発行部数 23,000部/回 (69,000部/年)

年 月	内 容
令和4年7月 ～10月 2022夏号	18歳から”大人です!!”18歳・19歳に気を付けてほしい消費者トラブル 悪質なマルチ取引のトラブル 高額な美容関連のトラブル 「消費生活相談員」の資格取得に挑戦してみませんか 消費生活相談員資格取得支援講座のご案内 消費生活支援講座(講師派遣)のご案内
令和4年 11月～5年2 月 2022秋冬号	令和3年度長崎県消費生活センターの苦情・相談の概要 若者に多いもうけ話のトラブル～うのみにせず慎重に判断～ ネット通販定期購入のトラブル～定期購入表示の見逃しに注意～ 手指の消毒剤 噴霧するときは気を付けて! ○しいたけの原産地表示が変わりました
令和5年3月 ～6月 2023春号	新生活が狙われる!! 引越直後の訪問販売のトラブル 加工食品の原材料の産地が表示されず 消費者契約法の一部が改正されました 占いサイトのトラブル～「無料鑑定」うたい登録誘導～ ○悪質なマルチ取引のトラブル～SNSが絡む相談が増加～ 消費生活支援講座(講師派遣)のご案内

(2) ラジオ・テレビ等への情報提供

ラジオ

実施日	放送時間	局名	番組名	テーマ
4月30日	12:00～	FM長崎	サタデーチャット ボックス	「消費者月間」18歳成年年齢引 き下げ関連若者の消費者トラブル 注意喚起など
6月12日	10:00～	NBC	さわやか長崎すこ やか人生	くらしの安全情報・消費のトラブル
6月13日 ～17日	8:15～	NBC	県庁タイムズ	二セ電話詐欺被害防止注意喚起
7月25日 ～29日	8:15～	NBC	県庁タイムズ	令和4年度「子どもの事故防止週 間」
11月6日	10:00～	NBC	さわやか長崎すこ やか人生	くらしの安全情報・消費のトラブル
2月19日	10:00～	NBC	さわやか長崎すこ やか人生	くらしの安全情報・消費のトラブル
3月20日 ～24日	8:15～	NBC	県庁タイムズ	消費生活相談は、消費者ホットライ ン「188」へ!

テレビ

実施日	放送時間	局名	番組名	テーマ
4月8日	18:10～	NHK	イブニング長崎、ニュース845ほか	成年年齢引き下げについて 若者に多い消費者トラブルの紹介、対処方法
5月11日 ～17日	21:55～	KTN ほか	みじかなナガサキ 地元4局で6回放送	消費者月間 18歳成年年齢引下げ関連若者の消費トラブル注意喚起

新聞、広報誌

掲載日等	媒体名等	
6月16日	県からのお知らせ (長崎新聞)	二セ電話詐欺撲滅～だまされんばい長崎！！～
7月20日	長崎新聞	令和3年度相談業務実施結果について
7月28日	県からのお知らせ (長崎新聞)	子どもの事故防止週間「転落・墜落事故に気を付けよう - 対策を立てて事故防止! -
9月12日	長崎新聞	県消費生活センター取材記事 成人年齢引下げ 消費者トラブル増加懸念
10月	県全世帯広報誌つたえる 県ながさき10月号	消費者トラブルを未然に防ごう
3月23日	県からのお知らせ (長崎新聞)	消費生活相談は、消費者ホットライン「188(いやや)へ!」

### (3) 消費者被害防止ネットワーク等による情報の発信

消費者トラブルの未然防止と被害拡大防止のため、若者や高齢者、障害者等に関する消費者被害防止ネットワーク78団体に対して最新のトラブル情報等をメールで情報提供したほか、県庁ツイッターを活用して住民に対する情報提供と注意喚起を行った。

区分（情報源による）

A：長崎県及び県内市町相談情報      B：見守り新鮮情報、子どもサポート情報（国民生活センター）  
C：PSマガジン（NITE）

回	実施日	表 題	区分
1	4月13日	非純正バッテリーの事故	C
2	4月26日	若者に多い『もうけ話』のトラブル～うのみにせず慎重に判断～	A
3	5月2日	点検中に屋根を壊された？ 点検商法に注意	B
4	5月2日	自転車の事故	C
5	5月18日	ガストーチの事故	C
6	5月26日	実在する組織をかたるフィッシングメールに注意！	B
7	5月31日	若者に多い通信販売トラブル～定期購入表示 見逃し注意～	A
8	5月31日	「長与町役場」をかたる還付金詐欺に注意！	A
9	6月1日	蜂の巣の駆除で思わぬ高額請求	B
10	6月1日	電動アシスト自転車の事故	C
11	6月8日	二セ電話詐欺撲滅旬間(6/7～6/16)～だまされんばい 長崎！～	A
12	6月8日	通い放題の脱毛エステ 中途解約に注意	B
13	6月15日	乾燥機の事故	C
14	6月17日	「ネットバンキング」を悪用した詐欺が多発～他人には、暗証番号は絶対に教えない！～	A
15	6月24日	「置き配」でのトラブルに注意	B
16	6月27日	刈払機で事故発生！ 注意して使用しましょう	B
17	6月30日	実在の組織かたったフィッシングメール～慌てず正規のサイトを確認～	A
18	6月30日	被災地は特に注意～災害後の住宅修理トラブル～	A
19	6月30日	墓じまい 離壇料に関するトラブルに注意	B
20	6月30日	濡れて起きる製品事故	C
21	7月7日	本当にお得？ 注文確定の前に契約内容をしっかり確認	B
22	7月13日	スケートボードの事故に気を付けて！	B
23	7月13日	エアコンの事故	C
24	7月25日	リターンが届かない クラウドファンディングのトラブル	B
25	7月26日	格安をうたう偽の通販サイト～検索結果やSNSが入り口～	A
26	7月27日	意図せぬリボ払い 利用明細は必ず確認	B
27	7月27日	除湿機の事故	C
28	8月4日	手指の消毒剤 噴霧するときは気を付けて！	B
29	8月10日	老人ホームなどの入居権を譲ってという電話は詐欺です	B
30	8月10日	レジャー用品による事故	C
31	8月24日	小さいサイズのフライパンは注意して使用しましょう	B
32	8月24日	スプレー缶の事故	C
33	8月25日	住宅リフォーム工事のトラブル～工事範囲や内容よく確認～	A
34	9月13日	生前整理 デジタル遺品リストを作りましょう	B
35	9月14日	18歳から大人に クレジットカードの使い方を考えよう！	B
36	9月14日	充電式ライトの事故	C
37	9月26日	高齢者サポートサービス 契約内容を具体的に確認！	B

38	9月30日	転売チケットの購入トラブル～公式サイトで購入、確認を～	A			
39	9月30日	電子レンジの事故			C	
40	10月3日	プロパンガスの契約先変更を迫る強引な勧誘に注意		B		
41	10月6日	家庭用フィットネス器具 楽そうに見えても身体に負担		B		
42	10月12日	はしご・脚立の事故			C	
43	10月13日	フリマサービス 受取評価は商品をよく確認してから		B		
44	10月19日	電子レンジ 食品や容器・包装に合った加熱を！		B		
45	10月26日	ふるがまの事故			C	
46	11月1日	占いサイトのトラブル～「無料鑑定」うたい登録誘導～	A			
47	11月1日	暗号資産を使った投資話に注意！		B		
48	11月7日	ネットバンキングを悪用した還付金詐欺に注意		B		
49	11月9日	リユース品の事故			C	
50	11月11日	”推し”に会えない可能性も！ 転売チケットの購入トラブル		B		
51	11月16日	シルバーカー 選び方と使い方		B		
52	11月24日	ヘッドライヤーから発火！？ 取扱いに気を付けて		B		
53	11月24日	カセットボンベの事故			C	
54	11月28日	高齢者に気を付けてほしいトラブル～定期購入や架空請求など～	A			
55	12月8日	掃除中の転倒・転落事故に気を付けて！		B		
56	12月14日	電気暖房器具の事故			C	
57	12月14日	子どもを乗せた自転車 転倒に注意		B		
58	12月22日	7億円当選！？ 心当たりのないメールは無視		B		
59	12月27日	借金を指示し、強引に契約を迫る手口～すぐに「返済できる」と勧誘～	A			
60	12月28日	廃棄に関連する事故			C	
61	1月10日	除雪機の事故			C	
62	1月24日	折りたたみ式踏み台 乳幼児が指先を切断する事故も発生		B		
63	1月26日	ファイル共有ソフトを使っていたら著作権侵害！？		B		
64	1月26日	海産物の強引な電話勧誘販売～親切心や同情心に付け込む～	A			
65	1月30日	加湿器の事故			C	
66	2月2日	高齢者のそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル10選		B		
67	2月9日	テレビ画面の破損 取扱いに注意しましょう		B		
68	2月16日	着衣着火の事故			C	
69	2月21日	賃貸アパート退去時の原状回復のトラブルに注意		B		
70	2月22日	引っ越しの際の破損・紛失トラブルに気を付けて		B		
71	2月27日	若者に多い賃貸住宅契約のトラブル～ネットだけで判断せず現地確認～	A			
72	3月1日	一酸化炭素中毒の事故			C	
73	3月2日	障がいのある方も気を付けて！ SNSで副業トラブル		B		
74	3月9日	布団の処分や点検を口実に強引な訪問販売に注意！		B		
75	3月15日	製品による建物火災			C	
76	3月17日	若い人に広がる「人を紹介すればもうかる」誘いに要注意！		B		
77	3月27日	オンラインゲームの課金トラブル～子どもの高額利用に注意～	A			
合 計			77	16	38	23

#### (4) ビデオ貸出(利用)状況

	貸出日	タイトル	回数	人数
1	5月17日	事例で学ぶ「若者を狙った悪質商法、詐欺の手口と対策」	1	66
2	5月17日	そのクリックは危険です。被害に遭った10代、20代の若者たち	1	70
3	5月17日	巧妙化する詐欺手口に備える。騙されないための五箇条	1	66
4	5月17日	若者を狙う悪質商法 消費者トラブルの対処法	1	70
5	8月15日	知りたかったけど聞けなかったお金の話	1	250
6	8月15日	それでもお金借りますか	1	250
7	8月15日	はじめての金融ガイド	1	250
8	9月7日	それでもお金借りますか	1	250
9	9月7日	はじめての金融ガイド	1	250
10	9月28日	事例で学ぶ「若者を狙った悪質商法、詐欺の手口と対策」		
11	9月28日	若者たちを狙う悪質商法 SNSを悪用した出会いにご用心	2	70
12	9月28日	マギー審司 悪質商法ネタバラシ		
	計	12本	11	1,592

#### (5) パネル利用状況

県庁舎1階(県政資料閲覧エリア、協働エリア)及びみらいon図書館において、消費生活の知識の啓発を目的として、パネル、各種リーフレット等を展示。

#### (6) ホームページ「ながさき消費生活館」の更新

講座・行事などの情報提供を行うとともに、最新の消費生活相談事例・悪質商法等の緊急情報・製品事故情報など随時更新。

・令和4年度アクセス件数 23,828件

(ホームページアドレス : <https://www.nagasaki-shouhi.jp/>)



## 7. 消費者啓発推進事業の年度別実施状況

### (1) 年度別講師派遣講座の回数・受講者数

講座名			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
消費生活支援講座	ヤング講座	開催(回)	75	167	253	256	237	234
		受講者(人)	6,640	11,017	15,167	14,181	13,120	15,121
	リーダー講座	開催(回)	8	0	7	0	0	0
		受講者(人)	450	0	393	0	0	0
高齢者消費トラブル防止	高齢者見守り講座	開催(回)	4	3	2	0	6	0
		受講者(人)	162	115	123	0	159	0
	シニア講座	開催(回)	39	30	16	3	8	14
		受講者(人)	1,949	1,621	757	89	297	494
	トラブル防止講演会	開催(回)	-	3	5	0	1	2
		受講者(人)	-	568	987	0	138	130
消費生活学習会等	開催(回)	9	10	9	3	7	10	
	受講者(人)	359	466	508	161	183	411	
くらしの講座 (学習テスト含む)	開催(回)	2	0	0	0	0	0	
	受講者(人)	6	0	0	0	0	0	
くらしの安全講座	開催(回)	5	2	6	5	0	0	
	受講者(人)	174	45	135	93	0	0	
金融教育	開催(回)			6	0	2	1	
	受講者(人)			207	0	46	40	
合計	開催(回)	142	215	291	267	261	261	
	受講者(人)	9,740	13,832	17,677	14,524	13,943	16,196	

(2) 月別講師派遣状況

	消費生活学習会		金融教育		くらしの安全 (学習テスト含)														合計	
							授業支援		ヤング講座		シニア講座		リーダー講座		トラブル防止講演会		高齢者見守り講座			
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
4							2	220	3	800									5	1,020
5									1	174	2	20							3	194
6	3	200	1	40			3	66	1	100	2	32							10	438
7							29	1,761	2	236									31	1,997
8							7	519											7	519
9	1	40					40	2,138			3	47							44	2,225
10	3	74					20	946	3	235					1	50			27	1,305
11	2	40					28	1,646	1	103	3	315			1	80			35	2,184
12							33	1,991	7	977									40	2,968
1							15	546	4	152	2	40							21	738
2	1	57					5	411	20	1,414	1	30							27	1,912
3							8	352	2	334	1	10							11	696
合計	10	411	1	40	0	0	190	10,596	44	4,525	14	494	0	0	2	130	0	0	261	16,196
令和3年度同月末	7	183	2	46	0	0	204	10,839	33	2,281	8	297	0	0	1	138	6	159	261	13,943

ヤング、未受講者への資料配付を含む

## 8 . 商品テスト事業

自立した消費者育成のため、商品テストに関する次の事業を実施する。

### ( 1 ) 商品テスト

#### 苦情テスト

当センターに持ち込まれた苦情商品について、原因究明のためのテストを実施する。  
令和4年度は該当なし。

#### 学習テスト

簡易なテストを消費者自身が行うことによって、商品を科学的にとらえ、商品を選択する知識を習得することを目的として、学習テストを実施する。  
令和4年度は該当なし。

#### 情報提供

相談を寄せられた商品等の件について、科学的データ、同種事例、関係法規等の情報を提供する。  
令和4年度は該当なし。

区 分	件数	区 分	件数
食料品	0	教養娯楽品	0
住居品	0	車両・乗り物	0
被服品	0	土地・建物・設備	0
		合 計	0件

( 参考資料 )

### 商 品 テ ス ト 実 施 要 領

( 趣 旨 )

第1条 長崎県消費生活センター（以下「センター」という。）において実施する商品テストに関し必要な事項を定める。

( 商品テストの種類 )

第2条 センターにおいて実施する商品テストは、次のとおりとする。

- ( 1 ) 苦情テスト
- ( 2 ) 学習テスト

( 苦情テスト )

第3条 苦情テストとは、消費者から持ち込まれた苦情商品について、当該苦情の原因を究明するために実施するテストをいう。

2 苦情テストの対象は、次の各号に掲げる要件を備えたものでなければならない。

- ( 1 ) 事故の再発防止又は被害若しくは損害発生の未然防止につながるもの
- ( 2 ) 製造業者又は販売業者が特定できるものであって営利を目的としないもの

3 苦情テストの結果が判明したときは、遅滞なく当該苦情申出者に結果を提示しなければならない。

4 苦情テストの処理手順は別途定めるところによる。

(学習テスト)

第4条 学習テストとは、消費者が安全で品質の優れた商品を選択する知識・技能を修得すること目的として、センターが開催する各種学習会等の機会を利用して消費者参加の下に行うテストをいう。

(商品テストの範囲)

第5条 センターにおいて実施する商品テストの範囲は、別表で定めるとおりとする。

(商品テスト実施後の処理)

第6条 商品テストを実施した場合において、必要があると認められるときは、行政上の措置を取らなければならない。

2 商品テストの結果は、センターの業務推進のために有効活用しなければならない。

(関係機関への協力依頼)

第7条 商品テストのうち次の各号の一に該当するものにあつては、関係機関の協力を求めるものとする。

- (1) 商品テストの範囲が、センターの処理能力を超えるとき。
- (2) 商品テストの結果についてさらに追跡調査が必要なとき。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この実施要領は、平成10年7月1日から適用する。

この実施要領は、平成15年4月1日から適用する。

この実施要領は、平成30年1月22日から適用する。

(別表第1)

商 品 テ ス ト の 範 囲

対象商品	テスト区分	テスト項目
食 料 品	一 般 試 験	重量
	成 分 試 験	水分、糖分、塩分、その他
	品 質 試 験	変質試験(鮮度判定)、その他
	食品添加物試験	着色料、保存料、発色剤、その他
被 服 品	材 質 試 験	繊維鑑別、混用率
	品 質 性 能 試 験	物理的試験(重さ、厚さ、その他) 染色堅牢度試験(洗濯、汗)
	事 故 品 の 鑑 定	顕微鏡試験、紫外線試験、しみの定性試験
電 気 製 品	安 全 性 試 験	温度測定
	性 能 試 験	消費電力、電流、電圧、その他

(参考資料)

長崎新聞掲載「生活110番」～県消費生活センターの相談窓口から～

件名	掲載年月日
若者に多いもうけ話のトラブル～うのみにせず慎重に判断～	令和4年 4月26日
若者に多い通信販売の定期購入トラブル～定期購入表示見逃し注意～	令和4年 5月30日
実在の組織をかたったフィッシングメール～慌てず正規のサイトを確認～	令和4年 6月28日
格安をうたう偽の通販サイト～検索結果やSNSが入り口に～	令和4年 7月26日
住宅リフォーム工事のトラブル～工事範囲や内容をよく確認～	令和4年 8月25日
転売チケットの購入トラブル～公式サイトで購入・確認～	令和4年 9月26日
占いサイトのトラブル～「無料鑑定」うたい登録誘導～	令和4年10月31日
高齢者に気を付けてほしいトラブル～定期購入、パソコン関連など～	令和4年11月28日
借金を指示し、強引に契約を迫る手口	令和4年12月26日
海産物の強引な電話勧誘販売～親切心や同情心に付け込む～	令和5年 1月26日
若者に多い賃貸住宅契約のトラブル～ネットだけで判断せず現地確認～	令和5年 2月23日
オンラインゲームの課金トラブル～子供の高額利用に注意～	令和5年 3月27日

## 消費生活苦情相談推進事業

### 1. 令和4年度消費者苦情・相談の概要

「20歳未満」と「50歳代」以上の相談が増加。特に「70歳以上」の増加が顕著。

『化粧品』に関する相談件数が1割を占め、2年連続で1位。

#### (1) 受付件数

令和4年度の県消費生活センターに寄せられた消費者相談件数は2,337件、前年度に比べ11.7%、41件の減となった。 (表1)

#### (2) 年代別の相談件数

年代が高くなる程相談件数が多くなっており、「70歳以上」が最多となっている。 (表2)

#### (3) 年代別上位の商品・役務(サービス)

高齢者を中心に「化粧品」と「商品一般」に関する相談が多い。

若い年代では「他の教養・娯楽」と「レンタル・リース・賃借」に関する相談が多い。 (表3-2)

#### (4) 被害救済額(県消費生活センターで被害を救済できた金額)

令和4年度の相談のうち、クーリング・オフや「特定商取引法」、「消費者契約法」等を活用した「助言」や「あっせん」により、375件について、7,941万円を救済することができた。 (表4-2)

#### (参考)

令和4年度に県内の市町が受けた相談件数は8,380件、県市町合計は10,717件となり、前年度に比べ147件、1.4%の増。

## 2. 概要の内訳

### (1) 受付件数

令和4年度の県消費生活センターの相談受付件数は2,337件（苦情相談2,153件、問合せ184件）で、前年度より41件（1.7%）減少した。一方、県市町合計は10,717件で、前年度より147件（1.4%）増加した。

表1 相談受付件数

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
受付件数 (a)	3,367	3,290	3,053	2,807	2,954	2,371	2,300	2,475	2,378	2,337
苦情相談	3,233	3,162	2,919	2,620	2,802	2,263	2,157	2,272	2,185	2,153
問合せ	134	128	134	187	152	108	143	203	193	184
前年度増減	133	77	237	246	147	583	71	175	97	41
増減率	-3.8%	-2.3%	-7.2%	-8.1%	5.2%	-19.7%	-3.0%	7.6%	-3.9%	-1.7%
(参考) 市町受付件数 (b)	8,724	8,778	8,661	8,342	9,367	8,335	7,976	9,185	8,192	8,380
合計 (a) + (b)	12,091	12,068	11,714	11,149	12,321	10,706	10,276	11,660	10,570	10,717
前年度増減	429	23	354	565	1,172	1,615	430	1,384	1,090	147
増減率	3.7%	-0.2%	-2.9%	-4.8%	10.5%	-13.1%	-4.0%	13.5%	-9.3%	1.4%

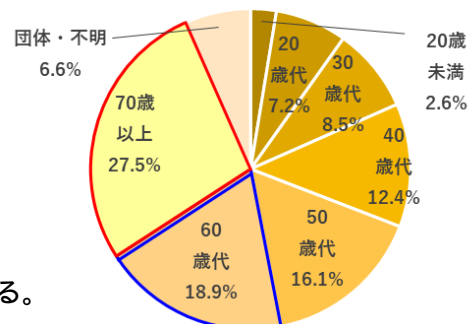
### (2) 苦情相談当事者の年代別内訳

年代が高くなるほど相談件数が多くなっており、「70歳以上」が最多となっている。

「20歳未満」と「50歳代」以上の相談が前年度より増加し、特に「70歳以上」の増加が顕著であった。

表2 当事者の年代別内訳

年 代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体・不明	合計
苦情相談件数	56	156	184	268	347	407	592	143	2,153
(構成比)	2.6%	7.2%	8.5%	12.4%	16.1%	18.9%	27.5%	6.6%	100.0%
男性	39	68	77	122	136	211	284	21	958
女性	16	88	106	145	210	195	306	21	1,087
団体・不明	1	0	1	1	1	1	2	101	108
前年度の件数	50	190	193	295	343	393	549	172	2,185
前年度との差	6	34	9	27	4	14	43	29	32
増減率	12.0%	-17.9%	-4.7%	-9.2%	1.2%	3.6%	7.8%	-16.9%	-1.5%



「60歳代」以上が5割近くを占める。

### (3) - 1 種類別上位の相談受付件数

「化粧品」に関する相談が全体の1割を占めている。平成30年度に40件であったが、令和元年度以降増加が続いており、2年連続で最も相談が多かった。

上位の「商品一般」と「レンタル・リース・貸借」も増加した。

表3 - 1 種類別上位の相談受付件数

順位	商品・役務(サービス)名	内 容	R4	R3	R4-R3
1	化粧品	化粧水、洗顔クリーム、シャンプー等の定期購入など	210	164	46
2	商品一般	架空請求、身に覚えのない宅配など	143	130	13
3	レンタル・リース・貸借	不動産の賃貸借、商品の賃貸借など	104	96	8
4	役務その他	申請代行サービス、広告代理サービス、副業サポートなど	82	126	44
5	他の教養・娯楽	インターネットゲーム、出会い系サイト、当選メールなど	78	85	7
6	健康食品	健康食品、ダイエット食品等の定期購入など	77	83	6
7	移动通信サービス	携帯電話(スマートフォン)、モバイルデータ通信サービスなど	75	80	5
8	融資サービス	消費者ローン、住宅ローンなど	67	81	14
9	工事・建築・加工	建築工事、造成工事、加工サービスなど	61	68	7
10	インターネット通信サービス	光回線やプロバイダー契約に関する相談など	54	76	22
全 体			2,153	2,185	32

### (3) - 2 年代別上位の商品・役務(サービス)

高齢者を中心に「化粧品」と「商品一般」に関する相談が多い。また、若い年代では「他の教養・娯楽」と「レンタル・リース・貸借」に関する相談が多くなっている。

表3 - 2 年代別上位の商品・役務(サービス)

年代	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位	
20歳未満	他の教養・娯楽	18	娯楽等情報配信サービス	7	化粧品、健康食品	各4	役務その他	各3		
20歳代	レンタル・リース・貸借	18	内職・副業	各18	他の教養・娯楽	15	商品一般	10	化粧品、自動車	各8
30歳代	レンタル・リース・貸借	12	役務その他	9	他の教養・娯楽	8	商品一般、紳士・婦人洋服、自動車、内職・副業	各7		
40歳代	化粧品	32	商品一般	23	レンタル・リース・貸借	17	健康食品、移动通信サービス	各12		
50歳代	化粧品	59	融資サービス	18	商品一般	17	レンタル・リース・貸借	16	飲料、移动通信サービス	各13
60歳代	化粧品	50	商品一般	30	移动通信サービス、役務その他	各16	郵便・貨物運送サービス	各15		
70歳以上	化粧品	46	商品一般	45	工事・建築・加工	28	健康食品、役務一般	各27		



### (3) - 3 特定商取引法に該当する取引形態

特定商取引法に該当する取引に関する苦情相談は1,179件で、全体(2,153件)の約55%を占めている。

形態別では、「通信販売」「電話勧誘販売」「訪問販売」で合わせて1,100件で、「特殊販売」の95%近くを占めている。特に「通信販売」は865件で、75%近くとなっている。(表3-3)

なお、「インターネット通販」は636件で、「通信販売」の75%近くを占めている。(表3-4)

「家庭訪問販売」「電話勧誘販売」「訪問購入」は在宅が多い高齢者の相談が多い。(表3-5)

表3-3 特殊販売の相談件数

年度	訪問販売	通信販売	電話勧誘販売	マルチ等商法	ネガティブオプション	訪問購入	その他無店舗販売	特殊販売(計)	特殊販売以外	合計
R4	104	865	131	38	3	20	18	1,179	974	2,153
R3	167	878	151	31	2	18	13	1,260	925	2,185
構成比	8.8%	73.4%	11.1%	3.2%	0.3%	1.7%	1.5%	100.0%		

表3-4 特殊販売形態別の相談件数と主な商品・サービスの内容

区分	販売形態	件数	主な商品・サービスの内容
訪問販売	家庭訪問	62	空調・冷暖房・給湯設備10 書籍・印刷物、工事・建築・加工各8 修理・補修5 役務その他5 ほか
	104 その他	42	レンタル・リース・貸借、工事・建築・加工、役務一般各4 空調・冷暖房機器3 ほか
通信販売	インターネット通販	636	化粧品168 他の教養・娯楽53 健康食品37 娯楽等情報配信サービス35 紳士・婦人洋服、役務一般各26 ほか
	865 その他	229	化粧品29 商品一般22 健康食品17 音響・映像製品、娯楽等情報配信サービス、他の教養・娯楽、役務その他各8 ほか
電話勧誘販売		131	役務その他24 インターネット通信21 魚介類10 内職・副業8 健康食品、電気各7 ほか
マルチ等商法		38	ファンド型投資商品12 商品一般4 健康食品、化粧品3 飲料、医療用具、他の金融関連サービス、移动通信サービス、内職・副業各2 ほか
ネガティブオプション(送付付商法)		3	魚介類、他の身の回り品、音響・映像製品各1
訪問購入		20	商品一般、和服、履物、アクセサリ、書籍・印刷物、他の商品各2 ほか
その他無店舗の展示販売		18	移动通信サービス3 健康食品、レンタル・リース・貸借各2 ほか
	計	1,179	

表3-5 特殊販売形態別・年代別の相談件数

区分	販売形態	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体・不明
訪問販売	家庭訪問	62	1	3	6	2	5	11	33	1
	104 その他	42	1	1	3	7	4	5	12	9
通信販売	インターネット通販	636	33	54	71	105	133	119	91	30
	865 その他	229	5	14	22	25	32	35	88	8
電話勧誘販売		131	1	8	8	11	16	21	47	19
マルチ等商法		38	0	9	1	7	0	8	11	2
ネガティブオプション(送付付商法)		3	0	1	0	0	1	0	1	0
訪問購入		20	0	0	2	2	2	4	9	1
その他無店舗の展示販売		18	0	3	1	2	3	3	6	0
	計	1,179	41	93	114	161	196	206	298	70
	構成比	100.0%	3.5%	7.9%	9.7%	13.7%	16.6%	17.5%	25.3%	5.9%

#### (4) 相談対応結果

県消費生活センターに寄せられた苦情相談の対応結果は、「助言」が1,332件、センターが相談者と事業者の間に立つ「あっせん」が416件となっている。(表4-1)

これらにより、契約の解除や取り消しができて救済されたものが、前年度より25件増加し375件、7,941万円となっている。(表4-2)

表4-1 相談対応結果

内 容	R4年度	R3年度	R4 - R3
助 言	1,332	1,414	82
あ っ せ ん	416	370	46
情 報 提 供	293	322	29
他機関紹介	30	33	3
そ の 他	82	46	36
計	2,153	2,185	32

表4-2 救済額

方 法	年 度	件 数	救済額(万円)	平均(万円)
クーリング・オフ	R4	9	90	10
	R3	31	962	31
	R4-R3	22	872	21
特定商取引法 消費者契約法	R4	322	5,904	18
	R3	241	3,643	15
	R4-R3	81	2,261	3
その他	R4	44	1,947	44
	R3	78	2,427	31
	R4-R3	34	480	13
計	R4	375	7,941	21
	R3	350	7,032	20
	R4-R3	25	909	1

## 若者の消費者トラブル

「20歳未満」「20歳代」からの苦情相談の受付件数は212件で、前年度より28件の減少となった。

全体の受付件数に占める割合(構成比)は、前年度より減少しているが、ここ10年間は10%前後で推移している。(表5-1)

また、「20歳代」以下では、「家族・知人等」本人以外からの相談は、全体の17.6%を大きく上回っている。特に「10歳未満」では100%、「10歳代」では70%近くに達している。このように、一般的に社会経験の浅い若者に対しては、家族など周囲の支援が必要と考えられる。(表5-2)

契約金額は、全体の平均額71万円に対し、「20歳未満」では22万円であるが、「20歳代」では54万円に達し、「20歳未満」の2倍以上になっている。(表5-3)

表5-1 20歳未満、20歳代からの苦情相談の受付件数

年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
20歳未満	件数(計)	303	331	322	238	251	215	199	242	240	212
	うち20歳未満	102	103	86	59	65	31	45	72	50	56
	うち20歳代	201	228	236	179	186	184	154	170	190	156
	男性	175	174	169	122	139	105	101	111	112	107
	女性	128	157	153	116	111	109	97	127	127	104
	不明	0	0	0	0	1	1	1	4	1	1
20歳代	構成比	9.4%	10.5%	11.0%	9.1%	9.0%	9.5%	9.2%	10.7%	11.0%	9.8%
	うち20歳未満	3.2%	3.3%	2.9%	2.3%	2.3%	1.4%	2.1%	3.2%	2.3%	2.6%
	うち20歳代	6.2%	7.2%	8.1%	6.8%	6.6%	8.1%	7.1%	7.5%	8.7%	7.2%
	前年度増減	67	28	9	84	13	36	16	43	2	28
	うち20歳未満	8	1	17	27	6	34	14	27	22	6
うち20歳代	75	27	8	57	7	2	30	16	20	34	
全体(受付件数)		3,233	3,162	2,919	2,620	2,802	2,263	2,157	2,272	2,185	2,153

表5-2 10歳未満、10歳代、20歳代の契約当事者と当事者以外からの苦情相談の割合

契約当事者		契約当事者 からの相談	家族・知人等 からの相談	不明	計
10歳未満	件数	0	4	0	4
	割合	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
10歳代	件数	17	35	0	52
	割合	32.7%	67.3%	0.0%	100.0%
20歳代	件数	107	49	0	156
	割合	68.6%	31.4%	0.0%	100.0%
全 体	件数	1,760	378	15	2,153
	割合	81.7%	17.6%	0.7%	100.0%

表5-3 20歳未満、20歳代の契約金額

契約金額		~1万円 未満	~5万円 未満	~10万円 未満	~50万円 未満	~100万円 未満	~500万円 未満	~1億円 未満	1億円 以上	小計	平均額 (万円)	不明 (件)	合計 (件)
20歳未満	件数	6	6	4	21	2	1	0	0	40	22	16	56
	割合	15%	15%	10%	53%	5%	3%	0%	0%	100%			
20歳代	件数	17	28	7	23	14	14	1	0	104	54	52	156
	割合	16%	27%	7%	22%	13%	13%	1%	0%	100%			
全 体	件数	307	382	73	204	52	85	34	0	1,137	71	1,016	2,153
	割合	27%	34%	6%	18%	5%	7%	3%	0%	100%			

## 高齢者の消費者トラブル

「70歳以上」からの苦情相談の受付件数は592件で、前年度より43件の増加となった。

全体の受付件数に占める割合（構成比）は、平成30年度から5年連続して4分の1以上を占めており、高い割合が続いている。（表6-1）

また、「70歳代」は、「家族・知人等」本人以外からの相談は、全体の17.6%を下回っているが、「80歳以上」では45%近くに達している。このようなことから、高齢者へは家族や地域での見守りが必要であると考えられる。（表6-2）

表6-1 70歳以上からの苦情相談の受付件数

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
70歳以上	件数（計）	910	756	695	528	663	607	562	603	549	592
	うち80歳以上	323	276	284	188	228	226	191	217	192	205
	男性	318	284	263	221	244	223	269	278	266	284
	うち80歳以上	91	94	87	75	80	88	82	85	77	90
	女性	592	472	432	307	419	384	289	323	280	306
	うち80歳以上	232	182	197	113	148	138	105	130	114	114
	不明							4	2	3	2
	うち80歳以上							4	2	1	1
	構成比	28.1%	23.9%	23.8%	20.2%	23.7%	26.8%	26.1%	26.5%	25.1%	27.5%
	うち80歳以上	10.0%	8.7%	9.7%	7.2%	8.1%	10.0%	8.9%	9.6%	8.8%	9.5%
	前年度増減	156	154	61	167	135	56	45	41	54	43
	うち80歳以上	28	47	8	96	40	2	35	26	25	13
全体（受付件数）	3,233	3,162	2,919	2,620	2,802	2,263	2,157	2,272	2,185	2,153	

表6-2 「60歳代」以上の契約当事者と当事者以外からの苦情相談の割合

契約当事者		契約当事者からの相談	家族・知人等からの相談	不明	計
60歳代	件数	380	27	0	407
	割合	93.4%	6.6%	0.0%	100.0%
70歳代	件数	326	61	0	387
	割合	84.2%	15.8%	0.0%	100.0%
80歳以上	件数	116	89	0	205
	割合	56.6%	43.4%	0.0%	100.0%
全 体	件数	1,760	378	15	2,153
	割合	81.7%	17.6%	0.7%	100.0%

## 用語説明

表（３） - １ 種類別上位の相談受付件数

商品・役務名	内 容
商品一般	商品名を特定できない商品。電子マネー、プリペイドカード、商品券、商店での接客態度など。架空請求も含まれる。
役務その他	既存の区分に該当しない役務。興信所、弁護士、司法書士、行政書士、商品回収、広告代理サービス、保険等の申請代行サービス。
他の教養・娯楽	スポーツ施設、遊興施設、レジャーランド、インターネットゲーム、出会い系サイト、宝くじ、ギャンブル情報など。
移動通信サービス	携帯電話・スマートフォン等の移動通信及びそれらに関連するサービス
インターネット通信サービス	モバイル向けではないインターネット通信委関連するサービス

表（３） - ２ 年代別上位の商品・役務（サービス）

商品・役務名	内 容
娯楽等情報配信サービス	趣味や娯楽を目的として、見聞きして楽しむコンテンツ。音楽配信サービス、映像配信サービスなど。
内職・副業	インターネットやSNSで知った副業サイトへの登録の解約に関するものがほとんど。 (登録料、ガイドブック代、システム代等の返金希望など)

表（４） - １ 相談対応結果

用語	内 容
助言	相談者が事業者と自主的に交渉できるようアドバイスするもの。
あっせん	相談者だけでは解決が困難と思われるケースの場合、センターが相談者と事業者の間に立って交渉し、解決を図るもの。

## 5. 弁護士相談、各種連絡会議等の実施

### (1) 弁護士相談

令和4年4月～令和5年3月 計12回、44件  
定例相談（毎月第2水曜日） 12回、44件  
臨時相談（不定期日） 0回、0件

### (2) 長崎県消費者問題研究会

#### 第1回

日時：令和4年6月16日（木） 13:00～15:00  
場所：長崎県庁3階307会議室  
テーマ：特定商取引法の改正について  
講師：今井一成 弁護士

#### 第2回

日時：令和4年9月21日（水） 13:00～15:00  
場所：長崎県庁3階307会議室  
テーマ：個人情報保護法について  
講師：大坪孝聡 弁護士

#### 第3回

日時：令和4年12月21日（水） 13:00～15:00  
場所：長崎県庁3階307会議室  
テーマ：成年後見制度と民事信託  
講師：岩本義弘 司法書士

#### 第4回

日時：令和5年2月15日（水） 13:00～15:00  
テーマ：若者に多い消費者トラブル  
講師：中舗美香 弁護士

### (3) 市町相談員等研修会

#### 第1回

日時：令和4年6月16日（木） 10:00～12:00  
場所：長崎県庁3階307会議室  
テーマ：授業支援について  
講師：青崎孔 消費者教育推進員

#### 第2回（消費生活相談員資格取得支援講座）

開催日：令和4年7月16日（土）～17日（日）  
場所：長崎県庁3階307会議室  
日程：

7月16日（土）

10:00～10:05 オリエンテーション

10:05～12:00 消費者行政（消費者三法） 今井一成 弁護士

13:00～14:55 特定商取引法 横山公一 弁護士

15:05～17:00 小論文の書き方 尾上 千佳子 河合塾講師  
7月17日(日)  
10:00～12:00 民法・消費者契約法 福崎 龍馬 弁護士  
13:00～14:55 割賦販売法 増崎 勇太 弁護士  
15:05～17:00 過去問から見る必要な法律知識 戸田 惟 弁護士

### 第3回

日時：令和4年9月21日(水) 10:30～12:00  
場所：県庁3階307会議室  
テーマ：食品表示法について  
講師：長崎県食品安全・消費生活課 志賀 光里 主任技師

### 第4回

日時：令和4年12月21日(水) 10:00～12:00  
場所：県庁3階307会議室  
テーマ：中古車売買に関わるトラブル対応と考え方について  
講師：(一社)自動車公正取引協議会 消費者関連部 森本 智治 課長

### 第5回

日時：令和5年2月15日(水) 10:30～12:00  
場所：県庁3階307会議室  
テーマ：賃貸住宅契約の基礎知識について  
講師：(一財)不動産適正取引推進機構 調査研究部 山本 正雄 次長

(参考資料)

市町別相談件数

市名	総数	苦情	問合	町名	総数	苦情	問合
長崎	1,080	975	105	長与	151	146	5
佐世保	96	92	4	時津	86	80	6
島原	70	65	5	西彼杵郡計	237	226	11
諫早	118	108	10	東彼杵	28	25	3
大村	71	66	5	川棚	55	53	2
平戸	81	76	5	波佐見	28	26	2
松浦	21	20	1	東彼杵郡計	111	104	7
対馬	46	44	2	小値賀	5	5	0
壱岐	25	25	0	佐々	45	44	1
五島	42	41	1	北松浦郡計	50	49	1
西海	47	42	5	新上五島	36	36	0
雲仙	55	50	5	南松浦郡計	36	36	0
南島原	57	50	7	郡計	434	415	19
市計	1,809	1654	155	不明等	94	84	10
				県計	2,337	2153	184



## 特定商取引法等に基づく行政処分

不当な取引を行う事業者については、長崎県民の消費生活の安定及び向上に関する条例や特定商取引法、貸金業法など関係法令を厳正に運用し指導等を行うとともに、行政処分等の公表により、消費者被害拡大を防止する。

また、特定商取引法に関して、広域的に行われる不当な取引については、関係県と連携をとりながら、同時処分を行うこととしている。

令和4年度の実施状況

該当なし

## その他の事業

### 1. 金融広報生活設計推進事業

長崎県金融広報委員会を中心に、市町・関係団体等と連携し、「暮らしに身近なおかねに関する情報の提供」と、一人ひとりが賢い消費者として自立するための「金融に関する学習」の支援を行った。

#### 事業の概要

金融に関する講座・講習会、学習会、講演会、セミナー等

	長崎市
テーマ	菊地弁護士に学ぶ！消費者トラブルへの対処法
開催日時	令和5年2月26日(日) 14:30～16:00
出席者数	84名

金融に関する情報の発信

	南島原市
内容	冊子配布 小学生の消費生活ノート
配布日	令和4年7月12日(火)
対象	南島原市内小学6年生
部数	380部

	南島原市
内容	冊子配布『デキるオトナの消費生活入門』
配布日	令和5年1月4日(水)
場所	南島原市内
部数	500部

金融広報活動のPR

金融知識普及功績者の表彰

該当なし

金融学習グループ

グループ名	所在地	活動期間
金融知識のステップアップ養成講座	大村市	令和3年5月～令和4年3月

---

令和 5 年 度

業 務 報 告

( 令和 4 年 度 版 )

編集・発行 令和 5 年 8 月

長崎県県民生活環境部食品安全・消費生活課  
(長崎県消費生活センター)

〒 850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL (095) 895-2320

824-0999 (相談専用)

FAX 828-1014

---

## ながさき消費生活館



おかしいと思ったら、一人で悩まず早めに相談を！

消費者ホットライン 局番なし188（いやや）

### < 県内の相談窓口 >

長崎県消費生活センター	TEL095 - 824 - 0999
長崎市消費者センター	TEL095 - 829 - 1234
佐世保市消費生活センター	TEL0956 - 22 - 2591
島原市消費生活センター	TEL0957 - 62 - 9100
諫早市消費生活センター	TEL0957 - 22 - 3113
大村市消費生活センター	TEL0957 - 52 - 9999
平戸市消費生活センター	TEL0950 - 22 - 9122
松浦市消費生活センター	TEL0956 - 72 - 1861
対馬市消費生活相談所	TEL0920 - 52 - 8322
壱岐市消費生活センター	TEL0920 - 48 - 1135
五島市消費生活センター	TEL0959 - 72 - 6144
西海市消費生活センター	TEL0959 - 37 - 0145
雲仙市消費生活センター	TEL0957 - 38 - 7830
南島原市消費生活センター	TEL0957 - 82 - 3010

その他各町の相談窓口や最寄りの警察署

ホームページ「ながさき消費生活館」  
<https://www.nagasaki-shouhi.jp/>